［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評 価 結 果 概 要 表

作成日 平成20年2月27日

【評価実施概要】

事業所番号	4271401830
法人名	有限会社　エス･ワイ･シー
事業所名	グループホーム　クベレ
所在地	〒855-0504　長崎県雲仙市小浜町金浜４２２－２ （電　話）０９５７－７４－９５３９

評価機関名	特定非営利活動法人　ローカルネット福祉医療評価支援機構		
所在地	〒８５５－０８０１　長崎県島原市高島2丁目７２１７　商工会議所1階		
訪問調査日	平成20年1月25日	評価確定日	平成20年3月12日

【情報提供票より】（H19年　12月　28日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	昭和･(平成)　１６　年　４　月　１　日	
ユニット数	１ ユニット	利用定員数計　９人
職員数	９人	常勤　7人　非常勤　2人　常勤換算　4, 5人

（2）建物概要

建物構造	木造造り
	１ 階建ての　階 ～　階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	9,900　円	その他の経費（月額）	3,000円＋その他実費
敷　金	有（　円）	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有（　円） (無)	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食　円	昼食	円
	夕食　円	おやつ	円
	または一日当り　900円		

（4）利用者の概要（12月28日現在）

利用者人数	９ 名	男性	２ 名	女性	７ 名
要介護1	2	名	要介護2	3	名
要介護3	2	名	要介護4	2	名
要介護5	0	名	要支援2	0	名
年齢　平均	80 歳	最低	64 歳	最高	89 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	菅医院･公立新小浜病院･口之津病院･萩尾歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの窓からは橘湾が一望でき、小浜温泉街が見渡せ、湯けむり漂う情緒豊かな場所にある。海辺には夕陽が沈み、素晴らしい眺めが鑑賞できる。騒音に配慮した造りで、窓ガラスをマジックガラスにし、プライバシーに配慮している。玄関の横にはテラスがあり、気分転換の空間であり安らぎを感じさせる。地域行事への参加や、日頃から地元の保育園･学校との関わりも多い。四季を感じる為に季節毎にホームでの催し物を実施し、更には外出する機会も多くその際外食をして和やかな時間を過ごされている。その時どきの想い出として、表情豊かな入居者の写真がホーム内に飾られてある。職員･入居者と表情はとても明るく、生活を楽しまれている様子を感じれるホームである。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）
	前回の評価後、全員で話し合い、入居者の目線で、本人や家族に理解しやすい言葉に、理念を作り直した。毎朝、理念を唱和し、意識してケアに当たられている。緊急時の対応に関しては、月一回の会議の際、話し合いの場を設けてホーム独自の訓練時に勉強し全員で取り組まれている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	職員の日々の話しの中から、聞き取り書き留めた物を、管理者が集約して全員で自己評価を作成された。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6）
	運営推進会議は家族の代表(1名)、民生委員、島原市地域市長村園組合、施設長、職員(2名)の構成メンバーで2ヶ月毎に現状報告や行事について討議している。成果としては地域の人からホームを理解して頂ける事が出来ている。今後は、会議の話し合いの中で、消防団との繋がりが持てる取り組みを期待したい。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法･運営への反映（関連項目：外部7, 8）
	年に一回、家族会を開催している。家族が意見を言いやすい機会つくりに取り組まれている。又、玄関カウンターには意見箱を設置している。家族の来訪時には声掛け、利用者の様子を伝えている。3～4ヶ月に一回発行する、クベレ新聞の中に慰問の受付、入居の受付や問い合わせ等も掲載している。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	自治会に入会しており、利用者で老人会に入会されている方もいる。又、地域に貢献できればと、マラソン大会時には、ホームのトイレを貸し出される。地域の行事参加や子供との交流も多く、可能な限り、地域の人と触れ合う機会を設けられている。事業所の行事へも、地域の方々へ足を運んで頂ける様、ホーム側からの取り組みに期待したい。

2.　評 価 結 果 （詳細）

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を全職員で改め、見直し、「私たちは皆様の信頼の為に努力します。私たちは皆様の笑顔の手助けをします。」と入居者、家族にも理解しやすいよう作り直し、更なる地域密着型サービスを目指している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティング後にスタッフ全員で理念を唱和し、事務所にも提示している。介護記録には、入居者の発した言葉や表情を書き記し、その日の状況が記録を見ると感じる事が出来る。日々のケアの中で理念の実践に向けて取り組まれている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地元老人会からの声を掛けて頂く等、運動会・産業祭・保育園の行事にも参加している。小中学生の奉仕活動・体験学習も積極的に受け入れている。又、ホームの畑の野菜を収穫の際は近隣の方へ持って行かれたり、逆に花・お餅の差し入れ等がある。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が評価の意義を理解し、改善点については、改善計画シートを作成し取り組み、実施が行われている。自己評価は全員で取り組まれ、管理者が集約し作成に繋がっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に一回は開催している。会議では、ホームの状況を報告して、今抱えている課題等を採り上げて、メンバーの方から意見・アドバイスを求めている。ホームの周辺で一般のお年寄りの様子がおかしい等、地域の方がホームへ通報して下さり、周辺にホームへの理解が深まっている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村の窓口や社会福祉協議会へ管理者が3ヶ月に一回、ホームの情報･入居者の掲載した「クベレ新聞」を持って行かれている。このような働きかけを通し、行政との関わりが出来ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用料支払いの際、入居者の様子･状況を報告している。金銭管理は領収書を確認して貰い、家族よりサインを頂いている。健康状態については、受診･往診の際、少しでも何かあれば家族へ報告･相談している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一回、家族会を開いて、意見･要望を気軽に伝えて頂ける機会を設けられている。玄関のカウンターには意見箱を設置し、いつでも苦情･相談を気軽に伝えて頂ける様に用紙も添えている。家族の面会時には気軽に話せるような雰囲気作りに努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新しい職員が馴染みの関係となれるよう、最初は今までいる職員と行動を共に行い、全体の流れ･入居者の方の様子を知ってもらい、精神的に不安定にならない様、ダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は可能な限り受講し、参加者した職員は報告書を作成して、月に一回開催される、スタッフ会議の際に、研修に参加出来なかった職員へ伝達し発表している。研修会参加･資格取得に向けて事業所の協力体制が確立している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会やケア研究会に加入されており、地域包括支援センターや各事業所のケアマネージャー･施設長の方々との事例検討の勉強会に参加して情報交換の場となっている。スポーツ･研修会を通し職員間でも交流がある。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族にホームに見学に来て頂き、ホームの様子を見て面談している。場合によってが自宅へ訪問する事もある。馴染むのに時間がかかる方や、帰宅願望が強い方は入居者が寂しくないように声掛けを密に行い、自然に馴染める様に配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者から学ぶ場面は多く、昔の風習･知恵･野菜作り･干し柿作りなど同じ様に過ごす時間を大切にして、共に支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の日々の生活リズムを把握し、職員はなるべく本人の希望に添う生活を送れるように支援している。特に入浴時には入居者と職員が1対1の時間となるので想いを聞く事が出来る。その際、新たな発見に繋がることが多く情報収集となり、次の介護計画に活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居者の意見･要望は日々の会話の中で把握し、家族の面会時に意見･意向を聞き取られている。ミーティング時に気づき、意見を話し合い管理者が書き留めスタッフ会議時一人ひとりに合ったを作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画作成後3ヶ月毎の見直しをしている。入院等で、入居者の状態変化があった場合3ヶ月に経たなくても、計画の見直しを行い実情に応じた次の計画に繋げる為の取り組みを行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の状況に応じて通院･入退院時の支援･送迎･往診･医療連携･訪問美容師･社会福祉協議会の温泉入浴など多彩な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の希望するかかりつけ医への受診を支援をし、適切な医療を受けられるよう対応している。必要に応じて事業所に往診へ行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期の対応については、入居時に話し合い、終末期に関しての指針を定め家族の同意書を頂いている。今後、家族と十分な話し合いのもと、医療機関と連携しながら、慎重に対応して行く事としている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに関しては、常に話し合いの場を持ち、排泄時はスクリーンを設置、部屋の出入り口には、手作りの暖簾を掛け日頃から心掛けている。記録物は整理され適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の様子を見ながらの外出支援や、毎朝手足の運動を、殆どの方が廊下へ出られて行っている。車椅子使用の入居者でも、個々に合う運動を職員が提供し、無理強いする事なく、声掛けをしながら支援している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事中はさり気なく声掛けし、穏やかに会話を楽しむ雰囲気が感じられる。旬の野菜も取り入れ、ホームで作った野菜も食卓へ上がる事もある。職員の方も同じ物を入居者と同じテーブルで食べる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴は可能であり、希望を聞きながら入浴体制の支援が整えられている。又、朝からの入浴も可能である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物干し･たたみ、干し柿作り、草取り、野菜の収穫、調理の準備、個人での買い物、書初めを壁に貼られたり、張り合いを持ちながら、楽しく過ごせる支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出は日常的にされており、敬老会時には日帰りで温泉へ出掛け、キャンプ場ではバーベキューをして、花見、初詣、果物狩り、ソーメン流し等、外出を楽しまれている。車椅子の方も同様に対応し、個々の入居者の状況に配慮し心から楽しんで頂ける様、一人ひとりの希望に添える様支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けず、夜間の戸締りのみである。職員はその日の状況を細かく察知し、万が一、入居者が一人で外へ出ようとされても、止めるのではなく付いて行き、声掛けをしながら、見守り、自由な暮らしを支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の立会いのもと、昼夜の火災を想定した避難訓練を年に2回開催されている。毎月一回、事業所独自の避難訓練も行われている。しかし、地元消防団への協力の呼びかけが行われていない。又、火災想定の訓練のみで、その他の災害に対しての訓練等の取り組みが行われていない。	○	あらゆる事態を想定して、地震等その他起こりうる災害の知識や訓練の実施を望まれる。又、地元の消防団に協力と理解を求め、ホームの状況を把握して頂くと共に、万が一の時に備えた、協力体制が深まっていく事に期待したい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に応じて、必要時には病院の指導やアドバイスを受け、栄養のバランスに配慮している。水分量の少ない方には、注意を払いながら、摂取量をその都度確認し、好みの飲み物を工夫しながら支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、ﾄｲﾚ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの窓は広く、海が一面に見え、眺めが素晴らしく、食堂や居間の椅子･ソファーに腰掛けてゆっくりと寛ぐ事が出来るスペースがある。照明にも配慮されており、自然な温かみのある明かりである。玄関のテラスには、テーブルと椅子が置いてあり、心地よく過ごせる為の工夫がしてある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者は、カラーボックス、テレビ、ベット、椅子、電気カーペット、小物等それぞれの生活に必要な品を持ち込み、生活を感じる居室作りが出来ている。		